

総務委員会資料

平成28年1月28日

(仮称) 川崎市南部学校給食センターの整備に伴う
埋設物調査の結果について

教育委員会

(仮称)川崎市南部学校給食センターの整備に伴う埋設物調査の結果について

(仮称)川崎市南部学校給食センターの平成28年4月の本体工事着工に向け、埋設物調査を実施いたしましたので、結果を御報告いたします。

1 調査概要

調査期間：平成27年11月26日～平成28年1月15日

調査方法：事業用地の中で、給食センターの工事に支障となる埋設物の有無等について事業者である株式会社川崎南部学校給食サービスが調査を実施しました。調査に当たりましては、平成23年度に市が土壤汚染対策工事を完了済みのエリア以外の箇所、今回の工事で掘削を予定しているエリアについて、10mメッシュあたり1箇所を、掘削予定の深度1.6mまで試験掘削いたしました。

2 埋設物の概要

試験掘削の結果、**埋設物(燃えガラ他混じり土砂 約3,685 m³、コンクリートガラ等 約102 m³)**が確認されました。

また、燃えガラ他混じり土砂の成分分析を実施したところ、特別管理産業廃棄物には該当せず、汚染等もないことを確認いたしました。

3 土地利用履歴の確認

当該敷地は、昭和19年以前は田でした。昭和19年に市が取得し、川崎市中央市場として利用しておりましたが、昭和20年に戦災により焼失いたしました。昭和30年代後半以降は民間冷蔵庫・花き卸売場、関連商品売場等の敷地となっていました。平成16年には民間冷蔵庫を解体撤去し、一部駐車場となっていました。平成23年に花き卸売場、関連商品売場等を解体撤去し、以降、現在まで更地として管理されておりました。平成27年6月に学校給食センター事業用地として経済労働局より教育委員会へ所管換えをいたしました。

以上のとおり土地利用履歴等から原因の特定を試みましたが、**燃えガラ他混じり土砂に関しては、原因を特定することができませんでした。**また、**コンクリートガラの一部(図面⑦の基礎等)に関しては、30年以上前に解体されたと思われる建物が原因の可能性がありますが、詳細については確認することができませんでした。**

4 埋設物への対応

本事業の要求水準書では、「事業者の調査において入札公告時に提示した資料からは合理的に予期できない地中埋設物等が発見された場合には、事業者は、市の指示に基づき、当該地中埋設物进行处理する。ただし、この処理に係る費用は、市の負担とし、市は当該処理に係り事業者との間に別途契約を締結し、当該費用を事業者に対して支払うものとする。この契約の詳細については、発見された後、迅速に市及び事業者で協議し定めるものとする。ただし、事業者は、地中埋設物等が発見された場合には、費用、期間等において、その影響が可能な限り小さくなるように努めるものとする。」と規定しております。

今回確認された埋設物処理に関する対応につきましては、要求水準書等に基づき事業実施主体である株式会社川崎南部学校給食サービスと協議を行いました。その結果、埋設物の処理については、株式会社川崎南部学校給食サービスの構成企業であり、かつ施工業者である東亜建設工業株式会社と埋設物処理に関する協定書を締結し、同社が産業廃棄物として適切に処理を行うことといたしました。

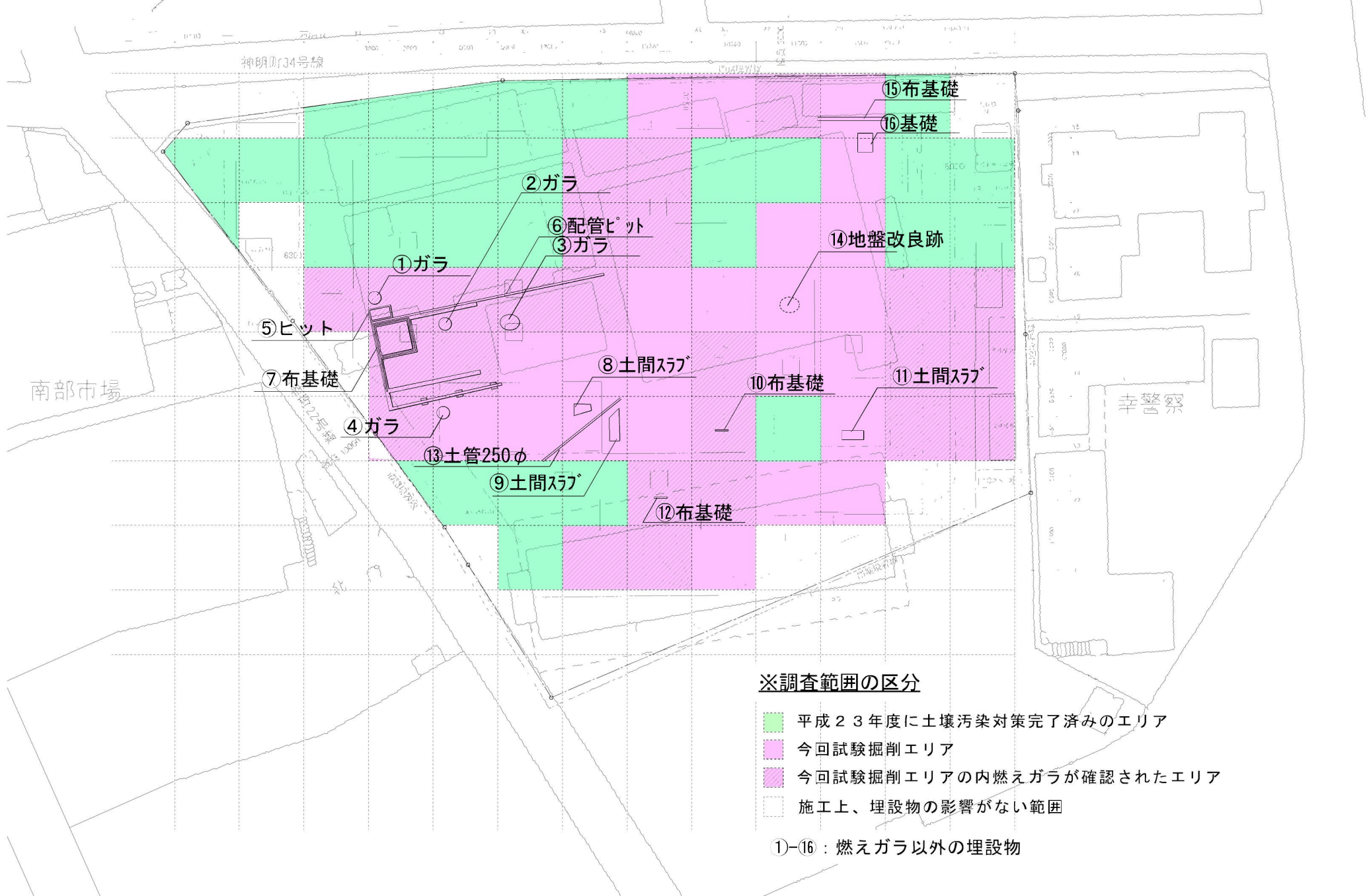
また、処理費用につきましては、本件事業用地に関する事前開示情報及び事業者において合理的に入手可能な本件事業用地に関する情報からは予測できないものであるため、処理等に係る経費約1億9千5百万円を市が負担いたします。なお、同センターの整備等事業につきましては、当初の計画どおり進めてまいります。処理費用の財源といたしましては、教育費の予算流用約1億4百万円及び予備費約9千百万円に対応してまいります。

5 今後の予定

平成 28 年 1 月 29 日	埋設物処理に関する協定書締結	
	埋設物処理着手	} 追加工程
3 月上旬	埋設物処理終了	
3 月	既存杭抜等準備工事	} 当初計画 どおり実施
4 月上旬	本体工事着工	
平成 29 年 5 月下旬	施設完成	
6 月上旬	開業準備	
9 月	完全給食実施	

■ (仮称) 川崎市南部学校給食センターの整備に伴う埋設物調査の結果

別添資料





⑦：布基礎



⑭：地盤改良跡



燃えガラ混じり土砂